

平成29年第1回上三川町議会定例会会議録

平成29年3月7日（火）

6 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

| | |
|------------|------------|
| 第1番 篠塚 啓一 | 第2番 宇津木宣雄 |
| 第3番 海老原友子 | 第4番 神藤 昭彦 |
| 第5番 小川 公威 | 第6番 志鳥 勝則 |
| 第7番 高橋 正昭 | 第8番 稲川 洋 |
| 第9番 石崎 幸寛 | 第10番 勝山 修輔 |
| 第11番 生出 慶一 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 松本 清 | 第14番 稲葉 弘 |
| 第15番 田村 稔 | 第16番 津野田重一 |

2. 出席議員は、次のとおりである。

| | |
|------------|------------|
| 第1番 篠塚 啓一 | 第2番 宇津木宣雄 |
| 第3番 海老原友子 | 第4番 神藤 昭彦 |
| 第5番 小川 公威 | 第6番 志鳥 勝則 |
| 第7番 高橋 正昭 | 第8番 稲川 洋 |
| 第9番 石崎 幸寛 | 第10番 勝山 修輔 |
| 第11番 生出 慶一 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 松本 清 | 第14番 稲葉 弘 |
| 第15番 田村 稔 | 第16番 津野田重一 |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|-------|------------|-------|
| 町 長 | 星野 光利 | 副 町 長 | 隅内 久雄 |
| 教 育 長 | 森田 良司 | 総務課長 | 田中 文雄 |
| 企画課長 | 秋山 正徳 | 税務課長 | 伊澤 幸延 |
| 住民生活課長 | 小島 賢一 | 福祉課長 | 川島 信一 |
| 健康課長 | 梅沢 正春 | 保険課長 | 海老原俊輔 |
| 産業振興課長 | 石崎 薫 | 都市建設課長 | 伊藤 知明 |
| 建築課長 | 川島 勝也 | 上下水道課長 | 小林 実 |
| 農業委員会事務局長 | 小池 光男 | 会計管理者兼出納室長 | 吉澤 佳子 |
| 教育総務課長 | 枝 淑子 | 生涯学習課長 | 星野 光弘 |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、2番・宇津木宣雄君の発言を許します。2番、宇津木宣雄君。

(2番 宇津木宣雄君 登壇)

○2番【宇津木宣雄君】 一般質問に入る前に、まず最初に、6年前の東日本大震災では、東北地方3県で300名の消防団員がいまだに見つからず、まだ3県で消防団員になる欠員が今、2,000人もいるわけでございます。消防団は本当に命をかけてあの津波に向かっていったわけでございます。我が町上三川町の消防団員は、今、250名いるわけでございます。この時期には、ちょうど新入団員の入れかえ時期ということで、今まで欠員を出したことはございません。これからも本当に町の町民のために十分、消防団員としての活動をしていただいて、安心・安全に力を入れてもらいたいと思っております。

では、一般質問に、通告書どおりに入っていきたいと思います。

まず、1番目は、消防団員の点検時の服装について。1として、幹部20名はネクタイがあるわけでございます。それを切りかえて新しいネクタイを1年前からしているという情報が入りました。団員はあと230名いるわけでございますが、5年も昔のエンジのネクタイをずっとしているわけでございます。そういう関係で、昨年10月の通常点検では、まだ上三川町は古いネクタイでこういう点検を受けているという指摘というか、忠告がありました。周りを見れば、下野市はちょうど合併時期に切りかえました。宇都宮市は10年前です。真岡市は、ちょうど私が団長を終わった時期ですから、4年前ですかね、そういう間隔で切りかえをしました。ですから、我が町もそのように切りかえの時期が来ているのではないかとということで、一般質問いたします。

また、制服のサイズ等が合わない、こういう切りかえの時期なので、新入団員を確保するわけでございます。私が団長のころは、約30名ぐらい、入れかえをしていたのですけれども、現在はどのぐらいの人数で入れかえをしているのか、ちょっと把握ができないんですけど、その辺のことも踏まえて質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

ネクタイの更新については、幹部用については既に更新を行っているところですが、一般団員についても、平成25年度に、消防庁から示された消防団の装備基準等の一部改正を踏まえ、団員の装備基準の見直しを行っていく中で検討を行っていきたいと考えております。

次に、ご質問の2点目でございますが、制服のサイズが合わない団員がいた場合の対応ですが、役場において、ある程度のサイズの在庫がございますので、申し出があれば、そちらと交換する等、随時行っております。

以上で答弁といたします。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 今、課長から答弁がありました。このネクタイの関係なんですけど、なぜ幹部20名だけが早期に改善できたというか、交換できたのか。そのときに団員まで回らなかったのかなというのが、また再質問になりますけれども、お願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

消防団、活動服、また制服等、いろいろな装備が必要でございます。その中で、制服につきましては、辞令交付、また通常点検等、制服を着る機会は限られてございます。その中でも幹部団員につきましては、他市町の点検等にも視察に行くということもございますので、幹部のほうにつきましては制服を着る機会が多いということで、幹部のほうだけ先に更新した次第でございます。一般団員につきましては制服を着る機会が少ないので、現在のところ、装備計画の見直しの中で今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 どうもありがとうございます。やっぱり、幹部の場合は各地区の点検並びに出初式とか、また、いろいろな交流でそういうつながりがあるというのは大分認識しているつもりでございます。これからも、やっぱり、1つの流れでやっていただきたいんですけども、今年度は4月の8日に、その辞令交付式があると思いますけれども、実際、幹部と、また新部長さんが今度できると思うんですけど、そういう中で話し合いをしながら、この件については進めていただきたいと思います。

続きまして、2番目の、制服が合わない団員がいるということで、ある幹部からお話がありましたので、今回取り上げたわけでございます。でも、課長のほうから、ちょうど予算委員会のときにちょっと出してくれた数字が199万5,000円という予算を、この制服並びに、これは活動服も含まれるわけですか、お願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 はい、当初予算の説明の中で備品購入費の説明の金額かと思いますが、新入団員、現時点では報告を今、取りまとめているところですので、何人の新入団員が出るか私のほうではまだ確認していないのですが、毎年、10名以上の新入団員がいるということで、その団員には、最低限、活動服、また活動に関係する服装等につきましては、本人に合うものを新調する必要がございます。

すので、そのほか、制服、防寒着、いろいろな装備があるということで、全体として当初予算でご説明した金額ということで更新を考えてございます。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 大変ありがとうございます。やっぱり活動服、並びに制服、また耐火服、防寒服ですね、そういうものが団員一人一人に渡るわけでございます。どの辺の値段するのか、ちょっと把握できないんですけど、それを考えると、やっぱり十分に間に合うようにやっていただきたいと思えます。

では、次の2番に入りたいと思います。消防団員の水防時の安全について。ライフジャケットの導入は考えているか。これは、本当に最近の雨量は、簡単に1時間に60ミリ、100ミリという、1つの流れで降ってしまいます。去年も、あのおり、いろいろな道路が通行どめという形になって、ほんとに消防団員が出動しているわけでございます。今回の予算にも、やはり出動手当が足りないということで組んでありましたように、やはり、いろいろな面で活動しているわけでございます。活動するのはわかるんですけど、水防という、やっぱり自分の身を安全に守ってこの活動をしないと、殉職者という一つの名前を、この県、国に上がってしまうと、上三川町の消防団としての名が落ちるわけでございます。この辺の考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ライフジャケットの導入についてですが、現在、ライフジャケットにつきましては、田川エリアを管轄しております第3分団に配備しております。その他の配備につきましては、消防団の装備基準の見直しの中で、消防団員の水防活動時の安全を考慮し、消防団のほうと協議しながら、第1分団、第2分団への配備については検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 ライフジャケット、やっぱり身を守るものでございまして、本当に、浮いていけばお互いに助け合いができるということが考えられると思えます。特に、あの消防車両、運転手を入れて5名の人間しか乗れない人員というのがございます。そのためには、各部に5つぐらい、5名分のライフジャケットがあつたらいいなという私の要望だったんですが、それもやっぱり、幹部、また新部長さん、4月8日という1つの出だしに集まって、そういうのを取り上げてもらって、話し合うことはいいことだと思います。私のときにも、前議員でありました杉山議員がこの点について1回、質問したと思えますが、やっぱり、そういうふうに安全性を考えていきたいと思えますので、何とぞ、その辺の考えも含めてやっていただければと思います。本当に河川が増水するのが、今、田川だけじゃなくて、江川も鬼怒川もみんな同じだと思います。その関連を踏まえてみると、やっぱり、そういうふうにしてもらいたいというのが私の考えでございました。

そうやって団員を守ってもらえると、いい流れの上三川町消防団、ほんとに今までの実績を考えるとすばらしい実績がございます。7年前には第3分団第3部が栃木県操法大会で優勝しまして、全国大会

へ行って、栃木県でも本当に7位という成績をおさめてもらいました。この7位は、栃木県内でも上三川が一番断トツでございます。それと、去年は益子町が全国大会へ出場したわけでございます。でも、益子町は上三川町の上に行くことはできませんでした。そのぐらいにここの団員は優秀で、また町民の安全に応えられるような団員でございます。十分、町でもそういう面を考慮していただいて、予算を使っていただいて、いい活動ができるようにお願いします。

では、3番目の水路について。町内の雨水が流れるところのU字溝化はどのぐらい進んでいるのか。昨年8月23日のゲリラ豪雨により、上三川消防署前の道路が冠水し、救急車の出動が危ぶまれました。このように、昨今のゲリラ豪雨は至るところで冠水し、車両の通行にも支障が出て、非常の際の救急体制にまで影響を及ぼす状況となっています。

以上のことを踏まえ、消防署前の道路や周辺の被害を解消するため、周辺住民からの調整池や水路の計画がある等の情報を得ましたが、その計画内容とスケジュールをお聞かせしていただけますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。上下水道課長。

(上下水道課長 小林 実君 登壇)

○上下水道課長【小林 実君】 ただいまの質問にお答えいたします。

当該水路計画は、上三川町公共下水道事業武名瀬川第三排水区、武名瀬川第二雨水幹線の位置づけとして整備計画をしたものです。まず、計画ルートでございますが、下蒲生地内の一級河川武名瀬川を起点とする既存の農業用排水路として、新4号国道を横断、下町第二町営住宅西側から北上し、愛宕町地内を通り、最上流が上三川病院寮北側からもみじ通りを横断するまでの全長約1.3キロメートル、調整池面積約1.3ヘクタールを計画するものです。

次に、事業着手に至った経過でございますが、平成26年度に栃木県宇都宮土木事務所から県施工の一級河川武名瀬川の整備につきましては、下蒲生地内までの完了予定が平成29年度であるとの協議を受け、その後、町総合計画実施計画に位置づけ、県との協議や基本計画等を実施し、現在に至りました。事業スケジュールにつきましては、平成28年度に調整池と調整池上流側のもみじ通りを横断水路までの詳細設計、29年度に調整池の用地買収と調整池下流側水路の詳細設計、30年度に調整池と調整池上流側の水路改修工事を行い、まずは消防署前の道路冠水の軽減化を図り、緊急体制の充実を図る計画であります。

現在、公共下水道事業は、石田地区の污水整備を実施中で、平成33年度を目途に整備が完了する予定ですので、調整池下流側の水路改修工事に当たりましては、污水整備完了後の計画として、一級河川武名瀬川の接続点から順次、実施をしております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 どうもありがとうございます。再質問に入りたいと思います。

概算事業費と、何年度に完成する見込みなのか、お願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、概算事業費でございますが、現在までに全ての詳細設計を行っておりませんので積算ができません。

せんが、過去の工事のデータ等を参考に算出をしました。また、用地買収につきましても、不動産鑑定評価業務を行っておりません。このために周辺の取引価格等を参考にいたしまして算出したものとしてお答えいたします。

数量は、先ほどの答弁にもございましたように、水路改修工事が約1.3キロメートル、調整池整備工事が1.3ヘクタール、その設計費用につきましては約3,700万円、用地買収1.3ヘクタールで2億4,200万円、調整池の整備工事が3億3,200万円、それと水路改修工事が1億6,000万円、合計いたしまして約7億7,000万円を予定してございます。

また、工事の完成時期ということですが、現在、社会資本整備総合交付金の事業で行っております。この県からの配分額にもよりますが、石田地区の污水整備工事の完成予定として平成33年度、それ以降の水路改修工事として全て完成するまでには、今のところ平成36年度完成として予定をしております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 ただいま金額の話も出ましたが、この整備が完了すれば被害がどの程度解消できるのかを、お聞かせ願いたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの答弁にもございましたように、整備期間を2分割にして整備をするということで計画をしております。ご質問の、被害を解消するかどうかということなのですが、降雨範囲、また降雨量など、予測をできるものではございませんので、現状までの被害に対する軽減をするという目的でのお答えとさせていただきます。本計画は、時間降雨量60ミリに対する水路と調整池を計画するものでございます。現在、町内にはゲリラ豪雨の降雨量のデータ等がございません。正確な降雨量はわかりませんので、過去の宇都宮地方气象台等のデータを参考にしまして、また、被害が現在まで、浸水の被害がないとの理由から、時間当たりの降雨量を決定したところでございます。

ちなみに、昨年8月23日のゲリラ豪雨時の解析雨量としまして、宇都宮地方气象台からの予測データをちょうだいいたしました。どのようなものかといいますと、宇都宮地方气象台と真岡地域気象観測所、こちらに降雨量のデータ等がございます。そのデータから解析した降雨量でございますが、当日の午後4時半から5時半の1時間、こちらの降雨量が解析の結果62ミリというようなことでした。このため、昨年の降雨量に対しましては、おおむね解消できるものと理解をしております。しかし、先ほども申し上げましたように、ゲリラ豪雨は、降雨範囲や降雨量の予測がつかみませんので、それ以上の降雨量がある場合は当然、水路からの溢水はあると思っております。

ただし、現在でも水路が未整備の場合においても浸水被害がないということから、それ以上の降雨量を想定した必要性の有無を判断しまして、今回、計画したものでございます。このため、全てのゲリラ豪雨には対応できるものではありませんが、今回の水路の改修工事や調整池を設置することにより、相当の被害の範囲は防げるものと理解をしております。

また、局所的な降雨であれば、その流末である武名瀬川や田川、こちらの増水も、一気に水位の低下

が見込めるものと考えてございます。計画降雨量を大きくすることにより安心はできますが、事業費もかさみ、整備期間も長くなるなど、必ずしも得策ではないと思われま。このために、今後の雨水事業につきましても、整備区域を考えて、可能な降雨量に対応できる計画として推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 どうもありがとうございます。やっぱり、こういう水害、また1つの流れで、町民がほんとに安心して住んでいられる形が、こういう一つの事業で改善できれば本当にいいかなと思います。特にこの雨量、考えられないほど最近降ります。何でというより、ほんとに路面が見えないほどたまります。ほんとうに通れない。あちこちで水害に関しては、特に九州のほうも、あのおりひどい状況で、毎年毎年、みんな生活しているわけでございます。上三川町も改善していただいて、皆さんがほんとに安心して住めるような町にしてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時43分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 2番・宇津木宣雄君の質問が終わりましたので、順序に従い、3番・海老原友子君の発言を許します。3番、海老原友子君。

(3番 海老原友子君 登壇)

○3番【海老原友子君】 通告順に従いまして、私のほうからは3点の質問をさせていただきます。

まず、第1番目、子育て支援についてということですが、昨年6月におむつ券について質問しましたが、その後の進捗状況はどうかということが1点。

2番、おむつ券から進歩させ、ミルク、ベビーフード、哺乳瓶などにも使えるベビー券を本町に取り入れる考えがあるかを伺います。

3番、厚生労働省は2017年度から産後うつ健診を受ける際の費用を助成することが決まり、国と市、区、町、村が半分ずつ負担するとあるが、本町の今後の考えはどのようなものであるかを、まず3点、伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

6月議会におきまして担当課長より、おむつ券発行については、町の財政事情を鑑み、現在実施している助成事業と比較検討した上で検討させていただきますと答弁があったとおり、担当課で検討を進め

ております。現行のまちづくり補助金において、子どもの出生にかかわる助成としましては、妊産婦医療費助成、第3子以降出産祝金、チャイルドシート購入費助成がございます。新たな助成制度を導入するならば、現行の助成の見直しも含めた上で検討する必要があります、それぞれの申請を予定している住民の方への周知も必要となることから、慎重に比較検討を進めている段階でございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

県内で乳幼児に対する助成事業を行っている自治体は、紙おむつ購入の助成券を支給する自治体のほか、紙おむつ以外に、粉ミルクや育児用品の購入を助成するクーポン券を支給する自治体もあり、対象年齢、金額も自治体によりさまざまですが、基本的には、子どもの出生を祝福し、子育ての経済的負担軽減を目的に実施しています。本町としましては、助成内容を見直す上で、より、子育て世帯にとって実質的なものになるよう検討を進めたいと考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

子どもを出産した後というのは、女性のライフサイクルの中でも特に精神障害の発症率が高い時期と言われております。その中でも産後のうつ病は、出産後一、二週間から数カ月以内にあらわれるものであり、その症状には、不眠、気力の減退、思考力や集中力の低下などがあります。産後うつは育児に支障を来すだけでなく、新生児への虐待に発展する場合もあることから、町では出産後、1カ月前後で家庭訪問を実施し、産婦の状態確認に努めているところでございます。

国が来年度から始める産後健診の公費助成でございますが、これは産後うつの予防や新生児の虐待防止を図ることを目的に、自治体が産後健診と、産後健診後のケアをセットにして産婦に提供した場合、産後健診に係る費用の半分を国が助成するというものでございます。本町においては、現在、産後健診後のケア事業についての情報収集と事業内容の調査研究を行っているところであり、産後健診費用の助成についても前向きに検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 では、私のほうから再質問をさせていただきます。

まず、担当課の課長にお伺いしたいのですけれども、昨年度、平成28年度に生まれたお子さんは何人いらっしゃいますか。その次、そのうち第3子以降のお子さんは何人生まれましたか。その次、28年度の出生率は幾つになるかを、わかるようでしたら教えていただきたいのですけれども、去年だけで大丈夫です。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 済みません、27年の出生数になります、252人です。それで、第3子以降の祝金のほうの助成の対象になった方が、平成27年で47名になります。出生率のほうは8.3ポイントで、県内で第5位になります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 わかってからで結構です。今の出生率、2014年は、上三川町は1.4ぐらいとデータとしてあるのですけれども、先ほど、生まれたのが252名、それにおいて、第3子以降

の誕生祝金、20万円を支給した人が47名ということですね。そうすると、単純計算して205名の方が第1子、第2子という形になりますかね。そうすると、ことしの1月の広報紙に赤ちゃん誕生祝金というのが大々的にこういうふうに掲載しておりましたけれども、45人の方には20万円が誕生祝金という形で出ておりますけれども、残りの205名、第1子、第2子は、誕生祝金はもちろんないですね。

きのうの一般質問におきまして町長は、子育て支援で第3子以降の方に20万円を出していますというお話で、子育て支援という形で答弁していたと思うんですけども、私からしたら、子育て支援というよりは、どちらかという、子どもをたくさん産んでくださいよというような、そういうニュアンスに捉えられてしまいます。どちらかという、「子育て支援」というよりは、「少子化対策」という言葉のほうが合っているのではないかなというふうに、ちょっと私としては感じてしまいました。子育て支援で20万円を支給するという経緯、その20万円というお金とか、その経緯とか、もしわかる範囲で結構ですのでお知らせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 済みません、議員ご指摘のように、少子化対策ということで20万円という形で、当時、制度のほうができたと思われまます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 少子化対策ではなくて、子育て支援という形をとるのでしたならば、私は、第1子から、「おめでとう」って誕生を祝いたいんですね。やっぱり子どもというものは町の宝というか、国の宝というか、そういう形で養育するのではないかなと思うんですが、さっき出生率はわからないということだったのですが、今、すごく高齢の出産も多くなって、この20年で35歳以上の出産が2倍になったんですね。第3子を産むお子さんというのはなかなか少ないと思うんです。252人のうちの47人。47人でも3人目は多いんじゃないかなと思うくらい、この数値は、本当に上三川はいいところなのかなというふうに思いますけれども、やはり、第1子から子育て支援というのは必要じゃないかなと思います。

私も昨年の5月に孫が生まれまして、1カ月間、私のうちに来たんですけども、母乳が出ない、いろいろ悩んで、次に出るのは産後うつですけども、いろんなものにお金がかかります。子どもを産めば母乳で育てられるのが当たり前だって私は思っていたんですけども、なかなかそうではないお母さんたちもいるんだなということを強く感じております。ミルクを買いに薬局とかに行ったときに、やっぱりそこで出会った2人ぐらいのお母さんが、「母乳を諦めたんです、ミルクにしたんです」というお話を聞いたときに、「だめなお母さん」というレッテルを張られたような気がするというふうに言っていたのがとても印象的だったんですね。もちろん、宇都宮に住む私の娘も母乳を諦めたときに、「私はほかのお母さんができていることが何でできないんだろう」って、そういうふうな言葉を言っていました。

そういうときに、やはり町では、少子化対策ではなくて、まず子育て支援で、第1子から、ミルクを飲んでいる親御さんだったら、ミルク、1缶1,880円します。2缶セットならばもうちょっと安く

なると思うんですけども、七、八カ月になると4缶飲みます。4缶飲むと、1万円近くミルク代でかかるんですね。そのほかにおむつ代はかかる、離乳食のお金はかかる、子どもはすぐ大きくなるから洋服代はかかる、たくさんお金がかかるんですね。そういう中で、第3子に20万円あげるから、第1子、第2子は我慢しなさいよと、へそ曲がりな私はそういうふうになんて感じちゃうんですね。世の中のお母さんたちはそういうふうには感じないんですかね。これは男性目線なのかなというふうには、とても感じます。

この前、10カ月健診のときにお母さんたちが乳母車を押したり赤ちゃんを抱いていたりしたので、お話をちょっとお伺いしたんですね。第1子だったお母さんが3人いたんですけども、そのお母さんに、「どうですか、子育て大変ですか。次のお子さん考えられますか」と聞いたら、「第1子をゆっくり育ててから」というお答えが返ってきました。それで、第1子をゆっくり育てて、その子がうまく育ったら、また次を考えようというふうになるのが普通じゃないかなと私は思うんですが、それについて町長の考えをお伺いします。

○議長【津野田重一君】 要約しますと、海老原議員、第1子からそういう制度をつくってくれという意味ですね。

○3番【海老原友子君】 そうです、はい。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今、海老原議員からお話がありました。これについては、過去の経過、またいろいろな経緯、そして、子育て支援を進めるという中で、先ほどの答弁にもありましたように、当然、第3子を考えている方、第3子がこれから生まれてくるという方におかれましては、これから20万円が支給されるというふうなことを考えていらっしゃる方もいると思います。その中で、第1子、第2子にそれなりの助成をこれからするとすると、かなりの予算措置も必要となってくると思います。これを調整するのが、先ほどの答弁にありましたように、限られた財源の中でどのように調整をしていくか。例えば、20万円を減らして第1子、第2子に回す。それであれば、ある程度の予算は確保できるかもしれませんが、今度、その20万円を楽しみにされている方もいますので、そうなれば、そういう周知期間も必要でしょうし、新たに予算措置をするということになれば、これはどこから財源を見つけ出してこなければならぬということ、これもまた大変な作業があると思います。

基本的には、子育て支援をしていきたいということで、これは、先ほどの答弁にありましたように、内部でよく検討させていただいて、どういったことにするのがお母様方、お子さんをお持ちのご家庭に一番実質的にプラスのメリットがあるのかということを検討していきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 本当にそれは検討していただきたい内容であります。第1子から、本当にお母さんたちが頑張っているんだなって、町が応援しているよって、皆さんの赤ちゃんは私たちも応援しているんだよという姿勢が本当に見えるような、そんな子育て支援をしていただきたいなということ、私もこれから子育てサポーターとして頑張りたいと思いますので、おむつ券ではなくてベビー券という形で、いろいろなものには使えるようなものをお願いしたいということで、おむつ券はなくしてベビー券という形でお願いしたいなと思います。

では、続きまして、第3番目、産後うつについてですが、この助成が始まったということは、本当に産後うつが多い、国で調べると10人に1人、宇都宮市でも、5,000人赤ちゃんが生まれて、約500人ぐらいは産後うつの人がいるんじゃないかというのが下野新聞に載っておりました。もうほんとに悲しい事件が下野新聞に載りました。隣町の赤ちゃんを生んだお母さんが実家に帰って2週間で赤ちゃんを殺害したという悲しい事件が載っておりましたけれども、実際的に、私が娘に寄り添った1カ月間を見ると、ほんとに寝ないで母乳をあげて、出ないからもっと一生懸命にあげようと、そういうふうなことをしたり、それから、マッサージに行ってみたりとか、助産師さんの指導を受けてみたりとか、いろいろなことをしながら何とかいいお母さんになろうというふうなお母さんたちが多いいんじゃないかなというところで、そういうことがやはり多いんじゃないかなと思うんですね。そして、2017年度からその費用を助成するという形なんですけれども、町としても今後、先ほど考えていきたいというようなことがありましたけれども、今まで産後うつになったお母さんを病院につなげたりとか、そういうことはありましたか、それをお伺いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町におきましては、現在、助成はしておりませんが、産後1カ月健診というのを各病院等でお子さんたちはされていると思いますが、そのときにフォローが必要なお母さんがいらした場合には、病院のほうから町のほうへ連絡をいただける体制ができております。また、その後、出産後、前回の議員のご質問のときにもお答えしましたが、1カ月以内に各、全てのお母さん、赤ちゃんのところに訪問指導しております。その中でフォローが必要なお母さんたちのピックアップをしております。もし必要だということがあれば、速やかに医療機関のほうにつなぐような体制はとっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 では、その産後うつが怪しくて病院に行ったお母さんたちは、今は上三川にはいなかったということによろしいですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 はい、済みません、具体的に数字は現在、手元にはないのですが、深刻な状態で病院のほうに回したというケースがあるということは聞いておりません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 本当に上三川のフォローは、お母さんたちにも聞くと、子育て支援に優しいですよというお話は聞いておりますので、今後とも産後うつとか、どんどん多くなっていくと思うんですよ。核家族化も多くなって、今まではおばあちゃんとかおじいちゃんが見てくれたのが、旦那さんと2人切りとか、そういうこともありますので、ぜひぜひ、見えないお母さんの悩みというか、そういうのに寄り添っていただいて、今後もそういう支援をしていただけたらなというふうに思います。産後うつはそれぐらいにします。

続きまして、防災体制の充実についてということですが。

近年、短時間の局地的な大雨により本町においても浸水被害が発生しているが、被害状況及び今後の整備スケジュールについて示されたいということと、2番、国土交通省が創設した「100ミリ/h安心プラン」に登録する考えはあるかという2つの質問をさせていただきますが、まず1つ目のほうは、さっき同僚議員が同じような質問をされて、今後のスケジュールということでお話をちょうだいしましたので、それについては省略させていただいて結構なのですが、2番目の国土交通省が創設した「100ミリ/h安心プラン」に登録する考えはあるかということをお伺いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまの質問の1点目についてお答えいたします。

近年の被害状況でございますが、平成27年9月9日から10日にかけて発生した関東東北豪雨では、床下浸水15件、通行止め9カ所など多数の被害が発生しました。昨年8月23日の豪雨被害においても、床下浸水3件、通行止め4カ所などの被害が発生し、避難勧告を発令するなど、毎年のように豪雨による災害が発生しております。

そういった中で、都市建設課所管では、町内の浸水対策事業として町が実施しています田川内水被害軽減対策事業と県事業の一級河川武名瀬川広域河川改修事業があります。今後の整備スケジュールといたしましては、田川内水被害軽減対策事業においては昨年度に実施しました下蒲生地内、赤沢川の堤防かさ上げ工事に続いて、川中子地内井川の分水堰整備工事の実設計画を今年度行っており、来年度の工事を予定しております。武名瀬川の広域河川改修につきましては、先ほどの答弁があったということで割愛させていただきます。

2点目につきましては、まず最初に、「100ミリ/h安心プラン」についてご説明いたします。

従来の計画降雨を超えるゲリラ豪雨に対し、住民が安心して暮らせるよう、河川管理者及び下水道管理者の行政機関が役割を分担し、住民や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取り組みを定めた計画でございます。計画の登録につきましては、実施要綱に定める要件を満たすことを国土交通省において確認の上、登録され、登録された事業では、公表により一層の整備促進等が図られることや、住民等の参加により地域の防災意識が高まるなどの効果が期待されます。

現在、上下水道課所管の武名瀬川第3排水区の雨水整備事業に限定をすれば、登録要件である浸水被害の軽減や「100ミリ/h安心プラン」に合致する一級河川の整備を行っていないことから、要件を満たさないため登録ができない状況であります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 済みません、先ほどの出生率の関係ですけれども、出生率の数字につきましては、1,000人当たりということで8.3ポイントです。議員のほうで求めている数字というのは、多分、合計特殊出生率というものだと思うんですね。こちらは1人と1人が結婚して2になれば同じ、人口が減らないけれども、2よりも少なくなると人口が減るといった数字で目安になる数字なので、すけれども、そちらが1.42ということになります。

以上です。済みません。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 先ほど、条件を満たしていないというお話をちょうだいしましたが、本当に上三川という町は、「上三川」というくらいですので、いろんな川がたくさんありますよね。鬼怒川、田川、江川、武名瀬川、赤沢川、磯川、本当にたくさんの川があると思うんですけども、磯川は川じゃないんですかね、済みません、地図に載っていたので川だと思ってしまったのですが、今回、この「100ミリ/h安心プラン」の登録ということを考えてときに、鹿沼市の方にお話をお聞きしに伺ったんですね。鹿沼市は小藪川流域がすごい浸水の被害だったということで、上三川はそれほど被害がないというお話をちょうだいしましたが、昨年9月、台風が来たときに日産の近くの方から私のところにお電話があつて、「せめて車が浸水しないように移動させてもらいたいです」というお話を役場にしにきたところ、副町長さんが手を打ってくださって、近くのコンビニとか病院とかに手を打ってくださって、そこに車を移動させて、2台目の車が水没しなくて済みましたというようなお話もちょうだいしたんですね。そのときに、上三川はすごく災害が少ない町というのが、ポンとすごく頭の中に入っておりますけれども、やはり大小かわからず、災害はあると思うんですね。それに対して、先ほど、担当課の課長がおっしゃっていたように、こういう計画でやっていますということを、もっと広く町民に知っていただくことも大切ではないかなというふうに思います。

この「100ミリ/h安心プラン」に関しては、先ほどの町長の答弁にありましたように、鹿沼市の方が言われたときに、「工事が本当に早く進むんです」と。「大変なことはありませんでしたか」とお話を聞いたときに、「何よりも市民のためです。市民が喜んでくれることだったら私たちどんな労も惜しみません」というのが最後の返答だったんですね。そういうことを考えたときに、やはり、川のそばに住んでいる人というのは、本当に不安な日々を過ごすんだろうなということを考えておまして、今後もそういうことに関しては、随時、考えていただけたらなと、今回、ちょっと私、「100ミリ/h安心プラン」を満たしていないということだったので、もうちょっと勉強してから再度、質問をさせていただくような形にしたいと思います。「100ミリ/h安心プラン」は終わりにします。

最後に、3月に質問しましたヘルプカードのその後の進捗状況をお伺いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えをいたします。

ヘルプカードにつきましては、平成24年度に東京都はガイドラインを作成し、都内での標準様式を定めたもので、現在は東京都以外にも5府県が導入しております。今年度、県内で統一的な様式が用いられるよう、栃木県におきまして参考例の作成が行われました。その内容について先月、県より参考例の提示があり、参考例には市町独自で必要事項等を追加することができるものとなっております。今後、参考例を基本として追加事項を加えるか否か等につきましては、障がい福祉施策を協議する場でありまず地域自立支援協議会に図るなどして、導入に向けた検討をしまいたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 はい、ありがとうございます。導入に向けたということで、本当に期待しております。

ヘルプカードにつきましては、平成16年4月に障害者差別解消法が施行されて、そしてまた2020年には東京オリンピック・パラリンピックを控え、国内外で誰でもわかるような共通マークが必要との考えから全国で導入されたんですね。そして今回、栃木市がヘルプカード、このようなものなのですが、導入しました。今、日光市、鹿沼市、大田原市も導入を計画しておりまして、どうか、上三川も、ぜひぜひ、見えない障がいの方たちの手助けになるとと思いますので、よろしくお願いいたします。

ヘルプマークとヘルプカードというふうに、ヘルプマークというのは、この赤いところに十字とハートのマークがついているのがヘルプマークで、それをつけたものが、いろいろ書き込んだりして、私にはこういう手助けが必要ですよというのを書き込むものがヘルプカードと言われるものなんですが、ヘルプマークは主に公共を利用するとき、ヘルプカードは緊急時とか災害時とか、そういうときに周囲に伝える手段としてとても大切なものだということで、これを今、全国的に広めているものなのです。どうか、上三川でも、早急にこのヘルプカードができたらいいのではないかとこのように私は思っております。

障がいを持つ人が生活をする上に当たって、よく接するとですね、差別があるんだよという話を聞きますが、私たち健常者からして、どういうのが差別なのかとわからないところがたくさんあると思うんですが、本当に困っていることに手助けをしてあげられない自分がいるということで、もどかしさを感じますが、こういうものがあつたら、私はこういうところに困っているんです、こういう手助けが必要なんですということが明確になりますので、これを上三川町でも早急につくっていただけたらというふうに思います。

今回たくさん質問をさせていただきましたけれども、子どもについても、それから障がい者についても、やっぱりみんなの温かい思いが必要じゃないかなというふうに思いますので、その代表として、この庁舎の皆さんと私たちが頑張っていかなければならないのではないかなというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時27分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 3番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い14番・稲葉弘君の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 私は次の4点について質問をいたします。町執行部の明快なる答弁をお願い

したいと思います。

まず、第1は、上三川町第7次総合計画についてです。新エネルギー施策の推進で、温室効果ガスの年間排出量を1万6,000トン削減する計画としておりますが、その具体的な方策はあるのかということ、これをお聞きしたいと思います。

そして2点目は、上三川町の地域温暖化対策実行計画はできているのか、答弁を求めます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。住民生活課長。

(住民生活課長 小島賢一君 登壇)

○住民生活課長【小島賢一君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目、新エネルギー施策を推進する上で、その具体的な方策についてお答えいたします。

二酸化炭素やメタン、フロンガスなどの温室効果ガスは、私たちが日常生活を送ることにより増加し、その削減には、日本のみならず、地球規模での対応が求められております。特に二酸化炭素については、石油や石炭の消費、工業製品の製造などを行うことにより大気中に大量に放出され、また森林が減少したことにより大気中の二酸化炭素の吸収源が減少した影響もあるため、地球温暖化に大きく影響を及ぼしております。

その対策としては、産業部門では、電力の使用等を削減する省エネ、及び節電に努めること、運輸部門では、ハイブリッド車、EV車の導入、アイドリング運転の停止やエコドライブに心がけること、家庭等では、電気、ガス、石油等のエネルギーの節約、エコカーの導入、ごみの分別等によるごみの減量、マイバッグの利用を推進しております。

そのような中、本町では、家庭用太陽光発電システムを設置した住民に対し補助金を交付することにより、新エネルギーの普及を推進しております。今後も引き続き新エネルギーのさらなる促進のため、新たな補助制度についても検討し、新エネルギーの促進を図りつつ、温室効果ガスの排出削減に努めたいと考えております。

2点目、上三川町地域温暖化対策実行計画の策定についてお答えいたします。

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は実行計画を策定することとされており、事務事業編と区域施策編の2つに大きく分けられ構成されております。事務事業編については、全ての都道府県及び市町村に策定の義務づけがあり、区域施策編につきましては、都道府県指定都市及び中核市には策定が義務づけされておりますが、市町村には策定の努力義務が求められております。

そのような中、本町では、平成23年2月にこの計画を策定し、それにより二酸化炭素排出量削減の目標値が設定され、地球温暖化を防止するための施策を推進してまいりました。また、国による二酸化炭素排出量削減目標の変更や、昨今の社会情勢の変化などの影響に伴い、その目標値を変更する必要性が生じているため、今後はその見直しも含めて内容の検討をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、私から何点か質問なんですけれども、先ほど課長から答弁があったんですけれども、身近なことということで、家庭でできるということちょっと紹介したいんですけ

れども、那珂川町では、家庭用木質バイオマスストーブということで、購入した場合に、町民に対して購入額の半分の交付すると、こういう補助事業を始めるということでやっています。これはですね、対象は、まきやペレットなど、工事費を除く本体価格の2分の1、20万円ということなんですけれども、例えば、上三川の町内を見回しても、やはり、材木屋さん、工務店、あるいは造園屋さんということで、その廃材というのは結局、今、大変なお金をかけて処分しているという状況ですよね。ですから、そういうところへ補助をしてごみをきれいにすると、そういうことも考えるべきだと思うんですけれども、この点、町のほうでどういうふうに考えているのか。

例えば、町内でも、やはりまきストーブ、数は少ないですけれども、やっているところもあるんですよ。ですから、そういう点で、その制度導入、補助の考え方、どういうふうに考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 上三川町では、今現在、ごみの減量化に対しましては、コンポスト及び機械式のごみ処理機、その補助をしております、剪定枝等を使ったまきストーブにつきましては補助をやっていないんですが、その点に関しては、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それと、あと、上三川町では太陽光発電に補助を出しているということなんですけれども、例えば、もう一つ、高効率の給油器設置費用も補助を行っている、これは那須烏山市ですか、こういうことを行っているんですよ。ですから、そういう点で、ぜひ、そういうことを検討していただきたい、そういうふうに思います。そういうことで前向きに検討するというでもらいましたので、ぜひ、そういうことで検討をお願いしたい、そういうふうに思います。

次に、2番目なんですけれども、町民の健康づくりということで質問をさせていただきます。

1つは、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の成果、そして目標値引き上げの方策はあるのかということ、これが1点です。それをどういうふうに考えているのか、よろしく願いをいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

(健康課長 梅沢正春君 登壇)

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

特定健康診査は、国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方に対し、町が保険者として行う身体計測、血液検査などの基本的な健康診査でございます。また、特定保健指導は、その結果に基づき、内臓脂肪の蓄積の程度とリスク要因の数により対象者を選定し、保健師等が一人一人に合った生活習慣の改善に向け、個人面談や電話によるサポートを行うものでございます。

本町の特定健康診査の受診率は、昨年度45.9%で、県内の市町で3番目に高い値となっております。この受診率は、特定健康診査を開始した平成20年度から18.1ポイント上昇しており、県内市町の中で一番大きな伸びとなっております。しかしながら、第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画に定める受診率目標は、平成29年度までに60%となっております。この目標まで引き上げる方策としましては、自治会等のさまざまな集會に職員が出向いて周知すること、各種健康教育の場や広報掲

載等により町民への啓発を行うこと、また、未受診者に対するはがきや電話での受診勧奨が挙げられ、これらを実施することにより年々受診率が向上してきております。

次に特定保健指導でございますが、実施計画の目標は特定健康診査と同様に平成29年度までに60%となっており、昨年度の実施率は53%でございました。実施率を引き上げるための方策としては、町保健師による特定保健指導の実施が挙げられます。通常は委託業者が特定保健指導を実施しておりますが、実施日に都合が悪く、指導を受けられない方のために、対象者の都合に合わせて、町の保健師が特定保健指導を実施することにより実施率の向上を図っております。今後も特定健康診査の受診率、及び特定保健指導の実施率ともに目標値に達することができるよう、効果的な方策を検討し取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ありがとうございます。それでは、私のほうから何点かなんですけれども、1つはですね、平成27年度の特定保健指導についてということで、資料がありますけれども、積極的支援が、対象者が51人、利用者が31人ということなんですね。動機づけ支援が、対象者134人、利用者96人ということで、これは平成27年のものですが、この終了者というのは何人ぐらい出たのか、何人ぐらい来たのか、それをお聞きしたい。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 平成27年度の特定保健指導終了者ですが、積極的支援につきましては27名、終了率につきましては40.9%、動機づけ支援につきましては終了者104名、終了率57.5%となっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、私から何点かなんですけれども、あとは、上三川町健康保険の保健事業実施計画というんですか、データベース計画ということで、今度2年間ということで計画を立てましたけれども、その中で、1人当たりの医療費が県平均を大きく上回っていると、そして、外来の受診者や受診日数が県平均に比べて比較的多いということで、腎不全、糖尿病、高血圧、脂肪異常など、生活習慣病を起因とする医療費が高いということで、そこにまた書いてありまして、40から50歳代の働き盛りの男性の受診率が低いということですね。ですから、町のほうとしても、これから、この受診率向上に向けての対策ということで考えていると思うんですけれども、具体的な考え、どういうふうに考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいま議員にご指摘をいただきましたとおり、特定保健指導の対象者のうち、特に実施率が低いのは、40代、50代の男性でございます。この年代は特定健診の受診率も低いということで、この年代の方に健診や特定保健指導を受ける意義を理解いただき、行動変容を促すことが重要だと考えておりますが、具体的な方策につきましては、現在、健康課としましても有効な方策がなかなか見つからないということで、検討しているところでございます。ただ、先ほども申し上げま

したが、さまざまな場におきまして、特定健診の有効性をお知らせするという周知を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ありがとうございます。それと、町の健康増進事業として、「上三川町禁煙さわやか施設」登録制度がありますけれども、この町内の受動喫煙防止対策に取り組む施設というんですか、あるいは登録、公表する施設というのはどのぐらいあるのか、あるいはまた、ホームページでの公表は現在しているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それと、町からの「上三川町禁煙さわやか施設」登録ステッカーということで出していますけれども、この成果はどれぐらい出されているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまの「禁煙さわやか施設」ですが、今年度から始めた新しい事業でございます。現在のところ、賛同していただきまして、ステッカーを張っていただいている事業所等、現在、約52カ所でございます。また、その52カ所につきましては、町のホームページのほうで公表させていただいております。ステッカーにつきましては、全てのその賛同していただいた事業所にお配りいたしまして、張っていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 生活習慣病ということで取り上げてみたんですけども、例えば、人工透析になりますと、年間1人当たり総額で約500万円かかるというんですね。これは前の議会でも取り上げたんですけども、2016年2月20日の国保新聞に出たんですけども、千葉県のいすみ市ということで、市長じきじきですね、講演の内容が載っております。そして、いすみ市では、糖尿病を重症化させないという取り組みとして、重症化予防をみずから指導し、地元の医師会の全面協力を得て独自の健康診査や患者の治療計画、一元的管理システムを構築した。そして、患者サポートを強化することで医療費の適正化につながった、こういう結果が、やはり国保新聞に載ったんですね。

昨日の同僚の質問では、課長から、町のほうでも糖尿病予防の計画をこれから考えていくんだと、そういうことなんですけども、その内容、具体的にわかれば、その構想をお聞かせ願いたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 糖尿病重症化の防止ということでございますが、先ほど議員もおっしゃいましたように、昨日の答弁で、次回の第2次の健康増進計画には、国、県の動向もございます。国、県におきましても、糖尿病関係、さらに、それを原因とします腎臓関係の病気につきましては大変重視しておりますので、その辺、国、県の動向等を含みながら、次回の健康増進計画に挙げていきたいと思っておりますが、申しわけありませんが、現在のところ具体的な対策としましては、健康指導ということで、保健師のほうで個別にハイリスクなものに対して当たっているという、そういう状況でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 大変ですけれども、ぜひ町民の健康のためによろしく願いをいたします。

それでは、3番目の就学援助の充実について、質問をいたします。

①はですね、平成17年度の予算で就学援助費のうち、新入学児童生徒の入学準備費用の国庫補助単価が2倍に引き上げられました。そこで私は、学用品、あるいは通学用品の入学前支給の考えはないのか、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

就学援助費の新入学児童生徒入学準備費等の支給額につきましては、平成29年度の小学1年生、中学1年生から、要保護児童の単価額に合わせ、引き上げて支給できるよう準備を進めております。支給時期につきましては、援助費が必要な方にできるだけ早く届くよう、平成27年度には支給時期を6月から5月に早めました。29年度の中学1年生については、4月に支給できるよう準備を進めております。さらに、平成30年度の小学1年生、中学1年生については、入学前の3月を目安に支給できるよう準備を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 大変ありがとうございました。結局、就学援助費の単価が2倍に引き上げられたというのは、やはり、ランドセルや制服などの費用と就学援助との差が余りにも大きく乖離している、そういうことだと思うんですね。例えば、中学生では、制服、カバン、体操服などで、やはり5万円はかかるということで、父兄としてはですね、入学準備金は必要な時期に支給してほしい、これがやはり多くの制度を利用している人たちの願いだと思うんですね。ですから、そういう点で、町のほうでも、そういうことで大いにやっていただきたいということで、大変ありがとうございます。

これはですね、朝日新聞に出た、全国で約80の市町村が入学前に変更したということです。そして東京では、9区10市で実施済みです。ですから、そういう点で、やはり全国的な流れになっている、そういうふうに考えております。

そこで、私は何点か質問なんですけれども、上三川町ですね、就学援助制度の援助率、これは全国ですと15.6%です。ところが、上三川では小学校が2.6%、中学校では3.1%、ちょっとあれなんですけれども、そういう状況なんです。ですから、やはり、6人に一人が今、貧困の家庭だということで大変な状況です。ですから、やはり、援助率はもっと引き上げる、そういうことが当然必要になってくると思うんですけれども、その点、行政のほうで、教育長のほうでどういうふうに考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 就学援助の周知につきましては、年に2回、4月、10月に広報でお知らせをさせていただいております。また、毎年、全学年を対象に学校で年に一度、就学援助の制度についてのお知らせを配布しております。また、ホームページでも周知に努めているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、私のほうから2点なんですけれども、教育の分野で子どもの貧困がなかなか見えない、私なんて全然わからないですけれども、町のほうでは、教育でですね、どのように捉えているのか、そういうふうに考えているのかね、それをお聞きしたいということと、あとは、申請方法はどうなっているのかということです。例えば、仕事を休まなくてもね、利用できるということで、要するに、郵送の考えはないのか、申請にわざわざ役場に持ってくるんじゃなくて、郵送か何かでそういう申請ができないのかどうか、それを2点お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 生活状況については、児童生徒の学習、あるいは日常生活等にも何らかの影響が出やすいものがある、そのように考えております。そういう児童生徒への支援は大切ではないかと、そのように考えていることでございます。

2点目の申請方法につきましては、学校として直接、申請ができるような仕組みになっております。以前よりも簡略化を進めているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひ、そういうことでお願いしたいと思うんですけども、教育の中で貧困がなかなか見えないということで教育長から答弁があったのですけれども、例えばですね、各学校にスクールソーシャルワーカーというんですか、そういう方がおられると思うんです。ですから、そういう人たちと接点を持って支援につなげていく、そういうことも必要なのではないかと。そういう点で、例えば、美術の時間に、貧困の家庭ですと、絵の具を持ってくる、その色が違うというんです。それは百円ショップとか、そういうところで買った、それを使用するとか、あるいは、音楽で楽器を持ってきても、その音の音色が違うとか、それは百円ショップで買って来た、そういう状況だというんですね。ですから、やはり、学校の先生、あるいはスクールソーシャルワーカーというんですか、そういう人たちとやはり連携をして支援をつなげてですね、貧困の格差を少しでも解決する、そういうことも必要だと思うんですけども、それをどういうふうに考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 なかなか貧困の状況が見えにくい状況もあるかと思います。担任、あるいはスクールソーシャルワーカー、あるいは民生委員、民生児童委員の方々、さまざまな分野でご活躍の皆様と連携を図っていく必要は、今後さらに出てくるのではないかと、そんなふうと考えております。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。午後1時に再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、4番目について質問いたします。最後ですけれども、4番目は、国保の都道府県化についてです。

①として、国保の都道府県化に向けてのスケジュールはどうなっているのか、これが1点です。2点目は、運営協議会への内容の説明はあるのか、これが2点目です。そして3番目は、今の住民の実態からすれば負担軽減すべきと思うが、値下げの考えはないのかということ。そして4番目が、国への財政支援の考えはないのかということで質問をさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

(保険課長 海老原俊輔君 登壇)

○保険課長【海老原俊輔君】 ただいまの質問の1点目についてお答えいたします。

平成27年5月に、持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、平成30年度から国保の保険者が都道府県へ移管されることが決定されました。今後のスケジュールでございますが、平成29年中に資格管理等を他市町と連携するシステムの構築、並びに、市町村負担金の額が提示され、来年3月議会までには関係条例、例規等の整備を完了し、平成30年4月1日より新たな国民健康保険事業が開始する予定となっております。

次に、2点目についてお答えします。

去る2月28日に町国民健康保険運営協議会を開催いたしまして、今般の国保制度改革についてご説明したところでございます。

次に、3点目についてお答えいたします。

平成30年度からは、県が市町村から負担金を徴収することで国保の財政運営を行うことが決まっております。市町村は県が提示した負担金を被保険者から徴収するという構造になってまいります。国民健康保険につきましては、受益者負担の原則に従い、県への負担金については全額、保険税で賄うものであり、町単独で保険税を引き下げるといった考えはございません。

次に、4点目についてお答えいたします。

国への財政支援への要望でございますが、今般の国保制度改革では、知事会などからの要望により、国保の慢性的な赤字解消を目的として、平成30年度には総額3,400億円の財政支援が予定されております。今後の国に対しての要望につきましては、保険者が都道府県単位に移行しますので、他の市町と足並みをそろえ、県や全国町村会などを通して要望するものであり、現在、町単独での要望の考えはございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、私のほうから何点か質問なんですけれども、1点目の都道府県に向けてのスケジュールということで質問したんですけれども、我々からしてみれば、要するに、納付金の仮算定ということが当然出てくると思うんですけれども、これがいつになるのかということと、その金額がわかれば教えていただきたいということ、それが1点です。それと、あと標準保険率ということ

で、いつ知らされるのか、そしてその金額はどうかということ、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 納付金でございますが、納付金をどういうふうに算定するかということにつきましては、現在、統一的な答えが県としてもまだ出ておりません。ですので、実際にどのぐらいの金額が賦課されるのかということに関しましても、今現在は未定でございます。

2点目につきましても考え方は全く同じでございます、標準税率につきましても、その考え方が固まらない段階では、数字の目安、あるいは考え方等も、現段階では、町のほうではちょっとお答えするものがございません。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 お答えはできないということなんですけれども、例えば、国保の広域化によって国保料の負担が増える、こういう懸念も実際出ているんですよね、例えば、北海道あたりで試算しますとね。そういう点で、負担増が懸念されない、そういう保証はありますか、課長、答弁、どうですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 広域化ということの大きな命題は、保険者が県内1つということでございますので、今までは自治体単位で保険者ということでございますから、その保険財政の中身というのは、あくまで、今現在で言えば町は町だけの中での調整でした。それが今度、県全体でということでございますので、1つの大きな目標というのは、県内全市町、県内どこであっても同じ保険料になるというのが本来の理想でございます。ただ、現状で余りにも差がございますので、それを30年4月からのスタートに合わせてどの程度、その負担を調整していくかということが、実際にいざ納付金を算定しようという段階になって、なかなかそこがうまくまとまらないというのが現状でございます。

ですから、将来的に、例えば、上三川町が、保険税が上がるのか、下がるのかというご質問ですけれども、現段階では、確かに町の保険税の負担は県内でも高いほうでございますので、それより高くなるということは、余り町としても考えてはいないわけでございます。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 国保の加入者の状況ということでちょっと調べたんですけれども、1965年、昭和40年ということで、農水業、これが42.1%、そして自営業が25.4%、そして被用者、要するにサラリーマンが19.5%、そして無職の方が6.1%なんです。ところがですね、平成26年、2014年なんですけれども、結局、これを調べますと、農水業が2.5%、自営業が14.5%、そしてサラリーマンが34.4%、そして無職の方がですね、43.9%、こういう状況なんです。ですから、加入者1人当たりの平均所得ということは、協会健保、組合健保の加入者に比べて極めて低いということです。ですから、所得なしの世帯がやはり27.8%、そして所得100万円以下が55.3%、こういう状況なのです。ですから、公費を投入しなければやはり成り立たない、そういう制度だと思っただけなんです。ですから、合併じゃないですけども、幾ら貧乏人が集まっても、パイが広がっても、結局それは豊かにならない、結局はそういうことになるんじゃないですか、どうなんです。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 まあ、県下統一されているというところでは、今、議員がおっしゃっている目線での話なのかというところもございまして、基本的には、小さな町の保険者が、例えば、1人のがん患者が出たことで急速に負担が多くなって対応が難しくなるというようなことが1つ、懸念されております。もちろん、現段階では共同化事業ということもございまして、そういう負担も大分軽減されているわけですが、いずれにしても、規模の大小による差ということが現実にはございしますので、県域化した考え方の一つはそういう部分があるのかと思います。

また、議員がおっしゃるように、構成メンバーも大分変わってきて、国保財政そのものが非常に厳しいということも当然、その国の社会保障審議会の中で検討されてきた内容だと思います。その結果、公費の負担も随分入るようになっていきますし、また、低所得者に対する公費負担の対応も随分厚くなってきたのだとは考えております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それから、また再質問なんですけれども、1つは、値下げの問題なんですけれども、法定外繰入ということで、栃木県内では、45の市町村のうちで14の市町村ということで実施をしております。そして、近隣ですと、益子町が1億7,396万7,000円ということです。あるいは、益子町では13億5,845万円ということで財政的な繰り入れをしているんですね。やはりそういう点で、繰り入れをして負担者、保険者の負担を軽減すべきだと思いますけれども、その考えはないのか、それを課長にお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 稲葉議員、29年度の予算に対してですか。

○14番【稲葉 弘君】 値下げの問題です。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 保険料の繰入金のお話でございますが、基本的には、その保険財政の中での単年度収支を均衡させるために、結果として、一般会計からその赤字分を補填しているということでの数字がほとんどだと考えております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 国のほうでは、やはり国保、一般会計からの繰り入れということで実際認めているんですね。国会でもやっていますけれども、結局、国保というのは自治事務なんです。ですから、一般会計からの繰り入れは制度上、禁止されない、できない、これが今、国の見解なんです。やはりそういう点で、今年度も繰り入れしてまして、大変な額なんですけれども、全国です、市町村特別会計への一般会計からの法定外繰入は3,515億円ということで、前年度に比べて44億円増加したと、こういう状況なんです。ですから、やはり一般会計から繰り入れをしてね、値下げをすべきだと思いますけれども、その考えはないか、これは町長ですか、よろしくお願ひします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今、法定外繰入の考えはないかということですが、今度、県が主体となることによって分母のほうが大きくなります。そして、国民健康保険の経営を安定させるためにということで、我々も町村会として要望をずっと行ってまいりました。そんな中で、法定外繰入をするということは、社会保険などをお支払いしているサラリーマンの方が、またそうでない方の税を負担するという一方で、

そういうふうな矛盾とかも十分考えなければなりません。今のシステム、仕組みの中で、今、上三川町はこういうふうな運営をしているわけですが、平成30年度から事業主体が県というふうになりますので、この推移をよく見守って行って、これから大きく国民健康保険のシステムが変わっていきますので、まずそれをよく注視していくべきだというふうに思います。

そして、何度も議会でも申し上げておりますが、上三川町の場合、やはり医療費がどうしても高い、そういったところがありますので、それを町民の皆さんが健康状態をよくしていただいて、そして医療費の削減に努めていく、そういった努力も並行してやっていかなければならないというふうに思っています。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 課長に、最後ということで質問なんですけれども、都道府県の広域化ということで今、試算していると思うんですけれども、例えば、所得200万円で夫婦二人のモデル世帯ということで当然出てくると思うんですけれども、保険料というのは幾らぐらいになるんですか、上三川では、出ますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 申しわけありません、今ちょっと手元で計算できませんので、お答えできません。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 やはり結局大変な状況、1割以上、そういう保険料だと思うんですね。ですから、やはり、大変な負担になっている、そういうふうに思います。

先ほど町長から、国保は要するにサラリーマンとは関係ないと、そういうことを言っていますけれども、役場の職員を退職するとか、あるいは会社をやめた場合、退職した場合、必ず退職金がそこへ入るんですよ。ですから、また、要するにセーフティネットというんですか、職のない人のセーフティネット、そういう社会保障の役割も果たしていると思うんですね。ですから、それは当たらないと、そういうふうに思います。

それと、最後なんですけれども、国保はなぜ高いかということですが、やはり国庫負担の削減が大きな原因なんですね。ですから、県のほうでもやはり国のほうに働きかけて、先ほど課長から答弁がありましたけれども、3,400億円の財政支援をすると、そして、2015年度から新たに1,700万円を支援するんだと、そういうことを言っていますよね。ですから、町のほうでも国のほうへ積極的に働きかけてね、やはり負担は限界ということで、町のほうでも意見書を何年か前に出しましたけれども、やはりそういう働きかけ、それが必要だと思うんですけれども、その考えはないのかどうか、町長にお聞きします。よろしくお願いたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 全国知事会のほうから国のほうに、財務大臣、総務大臣、そして厚生労働大臣のほうにも何度もそういった要望書などを上げているというふうにお聞きしています。また、全国知事会の中で、社会保障の常任委員長が栃木県の福田富一知事でございますので、我々、町村会、また市町会と歩調を合わせて、福田知事ともこういった国保については何度もお話し合いをさせていただいた経

緯がございます。そういった中で、国全体の問題として国の保障の割合を増やしていただくよう今までも要望してきたところでございますし、これからもそういった働きかけはしてまいりたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで10分間、休憩いたします。

午後1時19分 休憩

午後1時29分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 14番・稲葉 弘君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・稲川洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 順序に従いまして、私は、町内に残る美術作品や文化遺産などを生かしたまちづくりについて質問いたします。

現在、町内には、その存在が広く知られているものだけではなく、多くの美術作品が存在しております。中でも、吉澤 章先生の折り紙作品は、町内の方が思っている以上に、国内はもとより、海外での評価が高いという特色を持っているのではないかと思います。特に折り紙という、手、指で紙を折ってさまざまなものを創作するという行為をあらゆる日本語を、芸術作品としてのアルファベット、「ORIGAMI」をあらゆる世界共通語として広めたことは、吉澤 章先生の功績にほかなりません。

アメリカのサンディエゴにある民芸国際博物館においては、濱田庄司、柳 宗悦、河井寛次郎、島岡達三など、いわゆる民芸運動の大家、人間国宝や重要文化財作品制作者とともに、吉澤 章先生の作品も保管・展示され、日本民芸の芸術作品として図録にも掲載されて紹介されております。

また、さかのぼること25年になりますけれども、スペインのセビリアにおける万国博覧会において、日本政府館に「日本の四季」と題する折り紙作品を展示し、特別顕彰を受け、1998年にはフランスのルーブル美術館において開催された世界折り紙展に出品するなど、世界的に偉大な芸術家であります。

国内にあっては、吉澤 章先生の作品を収集し、定期的な展示会を開催している施設としては、静岡県三島市の佐野美術館、東京都北区にある紙の博物館などがあり、前述の佐野美術館においては、平成26年7月12日から9月28日まで、吉澤 章先生の作品約300点が展示される展示会が開催されております。

ちょっと長くなって大変申しわけないのですが、その際のキャプションとしては、さまざまな動物や鳥、植物、星の神話や恐竜たち、人の姿や心の動きなど、具象から抽象まで幅広いテーマが表現されました。見る人に優しく、温かい感じを与える作品は、これもアルファベットなんです、「ORIGAMI」として広く国内外で知られ、多くの折り紙の後継者が育っております。本展では、代表作

品300点余りにより、「その求道の人生を振り返ります」と絶賛されておりました。また、紙の博物館では、ほぼ毎年、吉澤 章先生の作品の展示を行っております。特に本年は、6月17日から9月3日まで、「作品寄贈記念展『ORIGAMI』～“神宿る手”吉澤 章のまなざし～」と題した特別展が開催されることになりました。これは、先生の作品の一部が同博物館に寄贈されたことを記念して開催されるものとのことです。その開催告知のキャプションには、「創作折り紙作家吉澤 章氏は、日本の折り紙を芸術の域まで高め『ORIGAMI』を世界共通語として広めたことで知られています。当館ではこれまでに吉澤氏の作品展を幾度も開催してきましたが、いずれも大変な人気で、従来の折り紙とは違う生命感あふれる作品への驚きの声を多数いただきました」とあります。吉澤 章先生の作品の絶賛にあふれております。本年開催される展覧会の作品は、昭和30年にアムステルダム市立美術館で展示された作品を主に展示されるとのことです。

そういった著名作家のすばらしい作品がですね、当町には、作品の収蔵施設がなくて仕方のないことは十分に認識していても、出身地の上三川町でなく、ほかの地域の博物館などに寄贈されてしまうのは、返す返すも残念でなりません。

そこで、私は、第1点目として、世界的に著名な吉澤 章先生の折り紙作品を広く公開し、同氏の出身地としての上三川町をアピールする方策について、どのような考えを持っているかについて見解を求めます。

また、以前の議会においても質問させていただきましたが、町内に残る棟方志功の直筆画、彫刻家としての棟方志功の作品ではなく、貴重な直筆画をいかにアピールしていくかということ、前回同様の質問に際しての答弁に沿った取り組みを、現在までにどのように行っているのかを念頭に、町内に現存する棟方志功の直筆画をどのように活用してまちづくりに生かす考えかを、2点目として見解を求めます。

さらに、上神主・茂原官衙遺跡は、国指定史跡として推定東山道に沿った地域にあり、重要性は十分に認識しておりますが、その重要性をどのようにPRし、まちづくりに活用していくために、第3点目として、上神主・茂原官衙遺跡などの文化遺産を活用するまちづくりについて、どのような考えを持っているか、について見解を求めます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

(生涯学習課長 星野光弘君 登壇)

○生涯学習課長【星野光弘君】 ご質問の1点目についてお答えいたします。

上三川町出身の吉澤 章氏は、外務省や国際交流基金からの派遣により世界数十カ国を訪問し、折り紙の作品展を通して国際交流を図り、日本の折り紙を独創的な芸術の域に高められた国際的な創作折り紙の第一人者であります。故吉澤 章氏の遺志を継ぐ奥様からは、継続的に約150点の作品の寄贈を受け、現在、その一部を上三川町立図書館及び上三川いきいきプラザにおいて常設展示を行っております。

ご質問にもありましたが、近年では東京都北区の紙の博物館や静岡県三島市の佐野美術館で吉澤 章氏の特別展示が開催され、生命力あふれる作品群で構成された展示を一目見ようと多くの人が見学に訪れたと聞いております。現在、本町には、寄贈されている多くの作品を適切な環境で展示するための施設がないことはご存じのことと存じますが、今後、建設が予定されております生涯学習センターで常設

展示を考慮するほか、町文化祭等のイベントで展示することで、町内外の多くの方々の目に触れる機会を創出し、アピールしていきたいと考えております。また、展示以外にも、児童生徒はもちろん、一般町民向けの折り紙教室や講座を実施することにより、町全体が折り紙に親しむという下地をつくるなど、世界的折り紙作家である吉澤 章氏の故郷としての利点を生かすなどの活用を考えてまいります。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

青森県出身の世界的版画家の故棟方志功氏は、昭和17年に下多功に一時滞在しておりました。そのきっかけとなったのは、エアバックの開発者であり、平成18年に自動車殿堂者となっている、本町出身の著名な発明家である故小堀保三郎氏との交流でした。保三郎氏の招きで下多功の小堀家に滞在し、画業に専念した志功氏は、多功不動尊を毎朝参詣するなど、この地を大変気に入り、版画、墨絵、版木など多くの作品を地元に残していると伺っております。

ご質問でございます志功氏の直筆画等につきましては、平成4年の町文化祭において、文化財研究会により14点の作品が展示されていますが、その全てが個人所有であること、また町は美術品の展示に適した施設がないことから、借用や寄託を受けての展示等の活用については、残念ながら困難と考えております。しかしながら、上三川の誇る偉人である小堀保三郎氏と棟方志功氏の関係については、町民はもちろん、美術関係者の間でもほとんど知られていないことであり、町ホームページなどでPRすることにより、町のイメージ向上につなげることができるものと考えております。

次に、3点目のご質問にお答えいたします。

本町は、国指定史跡上神主・茂原官衙遺跡をはじめ多くの文化遺産がございます。上神主・茂原官衙遺跡では、今後、本格的な整備を実施することにより、本町の文化遺産の拠点として来訪者の増加が期待されることから、史跡を共有する宇都宮市とともに整備を進めていきたいと考えております。そのほかについても、平安時代の仏像や、中世から戦国時代にかけての宇都宮氏の繁栄に関連した魅力的な文化遺産が多数ございます。引き続き、文化財マップや町ホームページを通じて、時代やテーマに応じた魅力ある見学ルートの周知を行うほか、案内看板の整備を実施し、見学者の便を図り、まちづくりにつなげてまいります。

また、しもつけ型古墳と称される古墳時代の王墓が存在する下野市、壬生町との連携事業、上神主・茂原官衙遺跡と関連する遺跡が所在する那須烏山市や下野市、そして東山道でつながる群馬県内の関連遺跡との連携、来年度、栃木県立博物館で開催される特別企画展、題して「中世宇都宮―頼朝・尊氏・秀吉に仕え名族―」などを通じてPRなど、他市町に存在する同時代の関連文化遺産と一体化した広域の取り組みを行うことにより、それぞれの文化遺産が持つ価値の向上を図り、まちづくりに活用してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほどの質問でもお話ししましたが、前回、私は棟方志功の直筆画についての質問をしたことがあります。その際に、同じような質問に際して、答弁に沿った取り組みを、現在までにどのように行ってきたのかという部分の答弁が欠落していると思うのですが、それについては答弁漏れでしたらば、この場でご答弁願います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 申しわけありません。前回、答弁、ちょっと私は頭に入っておりませんところ。これまでの町の取り組みとしましては、先ほど申し上げました平成4年の文化財による展示がありまして、今後につきましては、やはり、小堀保三郎氏と棟方志功氏の関連性など、文化財において一般の方々にお知らせできればと考えております。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 その関連性もいいですし、棟方志功の直筆画展、町内に残る棟方志功展というような題名だったと思うんですが、それについてもいいんですが、私が聞きたかったのは、前回の同じ議会の一般質問において、これこれ、こういうことをやっていきますというような答弁があったわけですね。それについて、どのようにやってきたのかというのを聞きたかったわけですね。ですから、これは私がどうこう言う問題じゃないとは思いますが、同じような質問があったときには、前回の質問と答弁を参考資料としてでもお持ちになって、議会に臨んでいただければと思います。これについては、もうこれで結構です。

それでは次に移りたいのですが、先ほどお話がありましたように、個人所有で美術館、博物館みたいな空調設備が整った、そういったところで保存はできていないということなんですが、そういった美術作品、折り紙も含めて、そういったものの現在の保存状態はどうなっているのかということをお聞きします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 ただいまの質問ですが、吉澤氏の折り紙につきましては、北小学校の空き教室、こちらをお借りして、外の光を遮断しまして、赤外線を避け、空調機を備えて湿度の管理をした中で保存をしております。今のところ劣化等の問題はないかと考えております。

志功氏の作品につきましては、個人所有であるため把握はしてはおりませんが、芸術作品の保存に最適な環境とは言えない状況にあると考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 折り紙については、そういった鉄筋コンクリート建ての小学校の施設を使っているということで、ある程度は、その辺に置くよりは随分、保存状態もいいのではないかとと思うのですが、棟方志功の直筆画については、先ほど課長がおっしゃられたように、民間所有であるから把握していないということなんですが、それについても、こういったところに置いてください、こういったところに置けば、多少は保存状態もよく長くもちますよと。長くもつというのはちょっと言い方は変なのですが、そういったことを指導というか、お願いすることも、やはり教育委員会として必要なことだと思うんですが、そういった指導などをやる考えはあるのかということが第1点目です。

それと、再質問が前後するんですが、そういった作品の劣化に対する対応策というのをを行うためにも、そういった指導は必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 議員おっしゃるとおり、教育委員会として貴重な作品を守るというこ

とは大切なことですので、今後、十分検討して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それは早急をお願いしたいと思うんですが、そういった、先ほど申し上げたように、折り紙も含めて、棟方志功の作品もそうです。それ以外ですと、例えば、今回取り上げませんでしたけれども、武者小路実篤の直筆の文章とか画が、町内には残っているやに聞いております。そういったことも含めて、そういった作品が町内に現存することについてどのようなPRを行っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 ただいまのご質問ですが、武者小路実篤の作品が本町にあるというのは、ちょっと存じ上げておりませんでした。吉澤氏の作品、そして志功氏の作品につきましては、まず、吉澤氏ですが、答弁の中でも触れさせていただきましたが、PRとしては、いきいきプラザや図書館での作品の展示ということになりますが、図書館におけます作品の展示では、展示ケースの隣で、吉澤氏の執筆された本や関連した本を紹介するなどしてPRをしているところです。志功氏の作品につきましては、現在のところPRといったものは行っていない状況にあります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 課長ね、私は、例えば、武者小路実篤の作品が町内にあるということをお話しただけで、それを知っているかどうかというのは聞いていないので、別に答弁はいいんですが、そういったことで、例えば、そういったものもあるので、そういったことも含めてですね、これからPRをしていってほしいと思います。

それと、先ほど申し上げましたが、吉澤 章先生の作品の折り紙については、佐野美術館とか紙の博物館等に保管・展示されています。これについては、先ほどの答弁にもありましたが、それで、そういったところと相互の交流を行って、吉澤 章先生、作者の出身地としての上三川町を重要視していただいている美術館、博物館に対して、上三川町をアピールしていくことも必要だと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 先ほど来、出ております他県の美術館等との交流ということですが、作品の交流につきましては、それぞれの施設のほうから依頼というか、要請があれば、吉澤氏の折り紙作品について、遺族の方の了解を得た上でお貸しして展示していただくことなどは、町のアピールにつながるものとして、協力できればと考えます。

ただし、作品をお借りして美術館等の所蔵品を町で展示することにつきましては、作品の展示環境という問題で、少々難しいかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 確かに作品を相互に貸し借りをすることも交流には違いないんですが、

私が言いたいのは、そういった美術館とか博物館に対して、上三川町、吉澤 章先生の出身地の教育委員会であるということを明示して、そういったところと、例えば、課長なら課長が行って、こういったところから来ましたということで交流をすることも必要じゃないかということで、お話をしたわけでございます。ですから、そういったことも、作品だけじゃなくて、お互いに博物館なり美術館に行って、出身地の上三川ですということをアピールして、例えば、吉澤 章先生の紹介のキャプションにはですね、博物館においても、美術館においても「栃木県出身」としか書いてないわけですよね。それを、「栃木県上三川町出身」ということで書いてもらうようなお願いをしてもいいんじゃないかと思っておりますので、今後、本当にそういったことで検討していただきたいと思います。

それで、先ほどの答弁にもありましたように、折り紙に親しむ下地をつくっているということであつたやに思いますけれども、学校教育の中で、生涯学習の一環として、町内に存在するそういった美術作品をですね、児童生徒に身近に触れさせるなどの活用も必要だと思うんですが、その点については、生涯学習課長、どうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 学校教育の中での作品の活用ということですが、以前は北小において作品を学校内で常時、展示等をしておりました。それと、以前に中学生の総合的な学習の時間、研究で、生徒さんが吉澤氏の折り紙を取り上げたことがありまして、このときは、吉澤氏の作品を見せながら町の生涯学習課の担当者が説明を行ったということを知っております。そういうことで、今後もこのような機会がありましたら、積極的に協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そのような方向で、くれぐれも周知していただけるようお願いしたいと思います。

それで、吉澤 章先生の著作になる書籍が何冊か出版されておりますが、図書館においては、吉澤 章先生の著書は何冊ぐらい蔵書としてあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 図書館においては27点の吉澤氏関係の本がございます。先ほどもちょっと触れましたが、そのうちの19点について、図書館の作品展示の近くで、19点の蔵書について皆様に紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そういった図書館の蔵書などを活用しまして、一個前の再質問に戻るんですが、郷土に親しむとか、そういった社会科の郷土史の事業の中で、積極的に、吉澤 章先生も含めて、町をほんとにアピールできるような授業内容、教科書の内容をつくっていただいて、上三川を愛する子どもたちを育てていただければありがたいと思います。そういった、実際皆さん、私もそうなんですが、わからない部分で、そういった上三川町に関連する貴重な、後世に残すべき美術作品などをまとめて管理して、その作品の劣化防止などを行えるような施設が必要だと痛切に感じているんですが、教育

委員会としての考えはどうでしょうか、教育長にお尋ねしたいんですが。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 私も個人的に紙の博物館、あるいは佐野美術館などに休日に訪れて、奥様にもお会いしてご挨拶をさせていただいたりしております。吉澤先生の作品は、1個の単体というよりも作品群として、あるいは、ストーリー性のある作品という点で大変貴重な芸術作品かなと、そんなふう

に認識させていただいているところでございます。
今ご質問の管理等についてですけれども、美術作品を適切に管理し後世に残していくということは、大変重要なことと考えております。しかし、財政面を考えると、今のところ、新たな施設をつくることは難しいかなと考えております。既存の施設での管理、あるいは展示について今後どのようなことができるか、作品のためにどのような方法がよいかという、そのような観点で考えていきたい、そのように現時点では考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 確かに一朝一夕にはできるものではないと思うんですが、私、考え方によっては、吉澤 章先生の作品、先ほど教育長からお話がありましたように、作品群については、上三川町関連の作品として世界に誇るべき重要性を持つ美術作品だと思います。すぐにはできないにしても、その作品群の散逸を防止したり、劣化を防止したりして、職員の皆さんの努力によって、少しでも状態をいまま今後も保存していただきたいと思います。

さて、3番目の上神主・茂原官衙遺跡などの文化遺産云々についての質問の再質問に入らせていただきます。

上神主・茂原官衙遺跡からは人名瓦、墨書土器等が出土していると思うが、その重要性について教育委員会ではどのように考えているのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 上神主・茂原官衙遺跡からは約2,000に及ぶ人名文字瓦が出土しております。この文字瓦には、「下野国」といった国名や郡名が記載されていないことから、ほとんどの人物が当時の河内郡内に居住していたと考えられます。古代の役所跡からこのように多くの人名が確認されるのは全国的に見てもまれということで、その理由については、現在も議論されておりますが、当時の役所の建物を建てるに当たっての負担などを示すものとして、名前が刻まれたのではないかと言われております。当時、8世紀中ごろの人々の名前を現在に伝えます資料はとて少なく、これだけまとまった形で、この時期の国、郡がほぼ特定できる人名が多数出土しているということは大変貴重であり、重要なものだと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 その重要性については十分理解できるのですが、その重要性は当時の中央の統治機構とのかかわり、すなわち、日本史の中での位置づけはどうなっているのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 上神主・茂原官衙遺跡は、あくまでも奈良時代の河内郡の役所跡ということですが、東山道、奈良の都から滋賀県、岐阜県、長野、群馬、栃木を経て宮城県まで通っていますことから、この時代、朝廷による東北地方の平定の軍勢が、東山道を通り東北地方を目指し、闘いを繰り広げ、下野国もこれとは無縁ではなく、武器や食料供給の拠点として重要な役割を中央から与えられていたと考えられています。この時期に合わせるような形でつくられました人名文字瓦がふかかれた大型の瓦葺き建物は、国家との密接な関係の中で、人名を刻んだ人々が国家に賛同したものと考えられ、律令国家と郡、または民衆とのかかわりを示す資料として、これも大変貴重であり、重要であると考えられております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 課長からお話があるように、そういった重要な部分を町の内外にですね、わかりやすくPRして、遺跡の重要性を起爆剤にしながらいよいよ町おこしに役立てることが必要だと思うのですが、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 上神主・茂原官衙遺跡につきましては、議員がわかりやすくPRとおっしゃいましたが、それが非常に重要であると考えます。先日、開催されました上神主・茂原官衙遺跡保存整備委員会でも、出席した委員の方から、奈良時代の役所跡というのは説明するのが難しいので、わかりやすい説明を工夫して心がけるようにとの指摘を受けたところでございます。私たちの地元に河内郡の中心となる役所があったこと、そして、上神主・茂原官衙遺跡が奈良時代の地域住民と地方の役所の関係をあらわす大量の文字瓦が出土していることなどを、町のホームページやパンフレット作成、地元の上神主・茂原官衙遺跡振興会等と連携したイベントを開催しまして、町おこしにつなげていければと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そのように、今後とも頑張っていっていただきたいと思います。

それでは、ちょっと視点を変えまして、まちづくり、町おこしの観点から質問したいと思います。上神主・茂原官衙遺跡は町のさまざまな将来計画の中でも重要な位置づけがされておりますけれども、その計画に基づいてどのような施策を行うつもりか。例えば、直近に策定された町の都市計画マスタープランにおいて、上神主・茂原官衙遺跡については、「緑のネットワークにおける、新たな歴史文化の魅力づくりの拠点として位置づけました」とありますけれども、具体的な方策を教育委員会としてはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 上神主・茂原官衙遺跡は、議員ご質問のとおり、町のいろいろな計画の中で、重要なものとして位置づけがされております。そうした中、町の第7次総合計画においては、「宇都宮市と協議を進めながら、遺跡に関する整備基本計画を早急に策定するとともに、地元ボランティア組織との連携により、展示会や講演会を実施し、ホームページやパンフレットを活用した広報を図

るなど、遺跡の重要性のPRや認知度の向上に努めます」としております。整備基本計画の策定については、来年度、宇都宮市と計画の策定に向けた骨子の策定作業に当たる予定となっており、整備の方向性を定めていきたいと考えております。

また、遺跡のPRにつきましては、町ホームページの更新はもとより、来年度は、宇都宮市と共同でシンポジウムの開催を予定しております。それと、これは具体的にはまだ構想というか、考え方の段階ですが、上神主・茂原官衙遺跡、現地のほうは何もないような状況となっておりますので、建物の柱の位置を、オイル缶などを利用して表示するなど、予算がかからず現地への来訪者が遺跡をイメージできるような方策ですね、そちらのほうも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そういった形で、できる限りわかりやすく、皆さんにPRしていただきたいと思えます。

3点ほどの質問を行いました。町に関連する美術作品や遺跡などを埋もれさせることなく、それらを積極的に活用しながら、まちづくり、町おこしのために実効性ある施策を期待したいと思います。

さて、本年も3月になりました。定年退職を迎える職員の皆さん、長い間、町の発展に尽くされたこと、特に近年は、皆さんが上三川町職員であるために生じたさまざまなご心労について、忍耐強く対処され、行政の大儀を保持されてこられたこと、深く敬意を表するとともに感謝申し上げます。

これからも健康に留意されながら、それぞれの立場で町の発展にご尽力いただくことをお願いして、私の一般質問をとじさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりました。

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。

なお、あす8日、明後日9日は休会とし、10日は午前9時より常任委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午後2時14分 散会